

# 簡易に着付可能な着物の特許出願、製品化【真奈企画株式会社】

沖縄県内の不動産（販売、賃貸）を扱う不動産業者。本業の傍ら、経営者が「自分の子供たちが季節の行事で着物を気軽に着る機会を増やしたい」と簡易着物の開発に乗り出し、デザイン、製造、販売先開拓に取り組んでいる。簡易着物は、ファスナーなどにより体形に沿った着用ができる構造となっており、着物の着付け時に美しい形状を形成し、着崩れしにくく、しかも一人でも容易かつ迅速に着付けることができる。



**相談のきっかけ**

2013年に経営者からの簡易着物の特許等の出願をすべきかの相談から始まり、試作、先行技術調査を進めつつ、専門家（弁理士）を交え本着物の基本構造や特徴について意見交換を重ねた結果、試作品製作過程での改良も踏まえ、2017年に特許出願。

**支援概要**

本着物の製品化について、よろず支援拠点と連携して、自社で製造するかライセンスによる他社の製造を模索するか等事業戦略についても相談され、またデザイン専門家からも展示会を活用した製品・技術のPR方法についても指導を受けた。

専門家（弁理士）を交えてより十分な模倣防止対策も検討し、着物の重要部分である機能部品の配置についての意匠登録、本着物の愛称「CHURA KIMONO」の商標登録も行い、意匠、商標ともに登録を受けることができた。

**専門家活用**

**他機関連携**

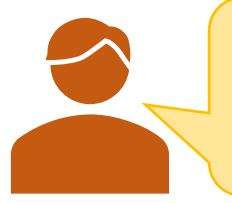
**支援成果**

県内外で開催される展示会に積極的に出展され、アパレル業界、和装の業界ともコネクションを作りながら、すでに2社の事業者とライセンス契約を結び、簡易着物「CHURA KIMONO」の販売が開始。今後は着物販売のみならず、レンタル業者との提携や海外での製品化について、模索していきたいと展望している。



企業コメント

特許出願の相談から8年間ご指導いただいています。特許は約3年かけて特許査定され、その後INPIT主催のセミナー参加時に部分意匠制度を知り、特許に関連した部分意匠出願についてご指導いただきました。また商標登録についてもヒントをいただき、いずれも登録できました。



窓口担当者コメント（氏名：宮川準）

数年にわたり多くの専門家、窓口担当者が関わってきた企業です。簡易な着付けが可能な製品は他にもありますが、本着物は形状の美しさが評価され、徐々に業界でも評価を得つつあると思います。

## 簡易に着付可能な着物の特許出願、製品化 【INPIT 沖縄県知財総合支援窓口】

## 企業情報

## 真奈企画株式会社

所在地	沖縄県沖縄市		
ホームページ URL	http://manakikaku.com/blog/		
設立年	2012 年	業 種	その他サービス業
従業員数	2 人	資本金	700 万円

## 企業紹介

当社は、沖縄県内の不動産（販売、賃貸）を扱う不動産業者です。本業の傍ら、経営者が「自分の子供たちが季節の行事で着物を気軽に着る機会を増やしたい」と簡易着物の開発に乗り出し、デザイン、製造、販売先開拓に取り組んでいます。簡易着物は、ファスナーなどにより体形に沿った着用ができる構造となっており、着物の着付け時に美しい形状を形成し、着崩れしにくく、しかも一人でも容易かつ迅速に着付けることができます。

## 相談のきっかけ

2013 年に経営者からの簡易着物の特許等の出願をすべきかの相談から始まり、試作、先行技術調査を進めつつ、窓口の専門家（弁理士）を交え本着物の基本構造や特徴について意見交換を重ねた結果、試作品製作過程での改良も踏まえ、2017 年に特許出願をされました。（2018 年特許査定）

## 支援概要

本着物の製品化について、よろず支援拠点と連携して、自社で製造するかライセンスによる他社の製造を模索するか等事業戦略についても相談され、また窓口のデザイン専門家からも展示会を活用した製品・技術のPR方法についても指導を受けました。また専門家（弁理士）を交えてより十分な模倣防止対策も検討し、着物の重要部分である機能部品の配置についての意匠登録、本着物の愛称「CHURA KIMONO」の商標登録も行い、その後、意匠、商標ともに登録を受けることができました。



## 支援成果

相談者は県内外で開催される展示会に積極的に出展され、アパレル業界、和装の業界ともコネクションを作りながら、すでに 2 社の事業者とライセンス契約を結び、簡易着物「CHURA KIMONO」の販売が開始されています。今後は着物販売のみならず、レンタル業者との提携や海外での製品化について、模索していきたいと展望をお持ちです。

## 企業コメント

特許出願の相談から 8 年間ご指導いただいています。特許は約 3 年かけて特許査定され、その後 INPIT 主催のセミナー参加時に部分意匠制度を知り、特許に関連した部分意匠出願についてもご指導いただきました。また商標登録についてもヒントをいただき、いずれも登録できました。特許権利化後もライセンス契約に必要な契約書の作成やライセンス料の設定にもアドバイスいただきました。今後はライセンス先の獲得につながる告知活動や、県外・海外での展示会等出展について、INPIT 及び窓口からよい支援策などご紹介いただきたいと期待しております。

## 窓口担当者コメント（氏名：宮川準）



数年にわたり多くの専門家、窓口担当者が関わってきた企業です。簡易な着付けが可能な製品は他にもありますが、本着物は形状の美しさが評価され、徐々に業界でも評価を得つつあると思います。相談者の展示会で確実に顧客を獲得する力には感服です。